

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【公開番号】特開2008-311950(P2008-311950A)

【公開日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2007-157745(P2007-157745)

【国際特許分類】

H 04 W 8/26 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/28 300 A

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/76 E

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月14日(2010.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御局と端末局とから構成される無線通信システムであって、
前記制御局は、

第一のホストを識別するための第一の識別子を含む第一の同報フレームと第二のホストを識別するための第二の識別子を含む第二の同報フレームとを無線チャネル上で時分割に送信し、前記第一のホスト又は前記第二のホストへの接続を要求する接続要求フレームを前記端末局から受信する無線通信手段と、

前記無線通信手段で受信された接続要求フレームに含まれる前記第一の識別子又は前記第二の識別子に応じて、前記端末局を前記第一のホスト又は前記第二のホストに接続するように調停するホスト調停手段と、

を有することを特徴とする無線通信システム。

【請求項2】

通信装置であって、

第一のホストを識別するための第一の識別子を含む第一の同報フレームと第二のホストを識別するための第二の識別子を含む第二の同報フレームとを無線チャネル上で時分割に送信し、前記第一のホスト又は前記第二のホストへの接続を要求する接続要求フレームを端末局から受信する通信手段と、

前記通信手段で受信された接続要求フレームに含まれる前記第一の識別子又は前記第二の識別子に応じて、前記端末局を前記第一のホスト又は前記第二のホストに接続するように調停する調停手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項3】

前記通信装置は、前記端末局からのワイヤレスダイレクトプリントを行うダイレクトプリント機能部と前記端末局を有線インターフェースを介してホストコンピュータに接続さ

せるアダプタ機能部とを有し、

前記ワイヤレスダイレクトプリント機能部を制御する第一のホスト制御手段と、

前記アダプタ機能部を制御する第二のホスト制御手段とを更に有することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記調停手段は、前記第一の識別子を受信した場合は前記第一のホスト制御手段に接続し、前記第二の識別子を受信した場合は前記第二のホスト制御手段に接続するように調停することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項5】

通信装置の制御方法であって、

通信手段が、第一のホストを識別するための第一の識別子を含む第一の同報フレームと第二のホストを識別するための第二の識別子を含む第二の同報フレームとを無線チャネル上で時分割に送信し、前記第一のホスト又は前記第二のホストへの接続を要求する接続要求フレームを端末局から受信する通信工程と、

調停手段が、前記通信工程で受信された接続要求フレームに含まれる前記第一の識別子又は前記第二の識別子に応じて、前記端末局を前記第一のホスト又は前記第二のホストに接続するように調停する調停工程と、

を有することを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項6】

請求項5に記載の通信装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項7】

請求項6に記載のプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。